



27.11.24

平成 27 年 11 月 24 日  
午前・午後 8 時 55 分 受領

平成 27 年 11 月 24 日

南山城村会議長 新 田 晴 美 様

南山城村会議員 徳 谷 契 次



## 一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

| 質問事項        | 質問の要旨                                                                                                                                             | 質問の相手 |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|
| 1 地方創生について  | 26年度補正予算(7号)により、地方創生事業関連として、58,800千円が計上され、執行に入っているものと思いますが、その内、下記の事項について質問をします。                                                                   | 村 長   |
|             | 1. 地方版総合戦略策定経費(5,000千円)について進捗状況はどうか、現状について問う。                                                                                                     |       |
|             | 又、計画についてはパブリックコメントなどの実施による住民参加、住民周知はどのように考えておられるのか問う。                                                                                             |       |
|             | 2. 定住促進事業(7,500千円)により、村内の空き屋調査をするようになっているが、調査の結果を問う。                                                                                              |       |
|             | 又、その家屋は譲渡、貸借などの対象となる物件であるのかを問う。                                                                                                                   |       |
|             | 3. 創業支援事業(15,200千円)計上されているが、「道の駅」のオープンまで1年余りとなっているが、商品開発について、現在の進捗状況について問う。                                                                       |       |
|             | 4. 月刊「むらびいと」を発行されているが、特に13号は行政の発行物としては的確でない表現が多く見受けられるが、紙面づくりについて問う。                                                                              |       |
|             |                                                                                                                                                   |       |
|             |                                                                                                                                                   |       |
|             |                                                                                                                                                   |       |
| 2 人口増対策について | 人口増への取り組みについては24年6月以降質問を重ねております。27年10月末現在の村の人口は2,937人と表示されていますが、国勢調査の速報値は来年2・3月に発表されると思いますが、27年10月1日現在では2,750人程と推測し、総合計画の3,000人にはほど遠いものになると思われます。 | 村 長   |
|             | 「交流人口を増やし 農業体験を増やし 定住を促す」は、大切であるが、もはや限界に来ているものと判断されます。                                                                                            |       |
|             | 26年6月議会において、ニュータウン内の土地所有者(未建築者)に譲渡・貸借などの意向調査をするべきであると提言したところ、『検討をする。』と、答弁されている。                                                                   |       |
|             |                                                                                                                                                   |       |
|             |                                                                                                                                                   |       |
|             |                                                                                                                                                   |       |

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |     |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|
|               | このような中、次のとおり質問します。                                                                                                                                                                                                                                                                                              |     |
|               | 1. ニュータウン内の土地所有者にアンケートは実施されたのか。                                                                                                                                                                                                                                                                                 |     |
|               | 2. 25年9月議会において、近くの奈良県曽爾村の若者向けの「村営住宅」の例で質問しているが、村がニュータウン内に、若者向けの住宅を建設し、近郊の若者を呼び込む施策に舵をとるべきではないのか。                                                                                                                                                                                                                |     |
|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |     |
| 3 お茶の伸展について   | お茶は村の基幹産業である。26年9月議会で「茶の伸展」で質問し、その答弁を踏まえ、次のとおり質問します。<br>1. 日本経済の「足踏み状態」に合わせたように、茶業についても依然厳しい状況で有ると聞くが、来年度に向けた京都府との協議・調整は実施しているのかを問う。<br>2. 茶の販売希望者を募り、村のホームページで紹介し、販売をしてはどうかの問に対し、『進めます。』とされたが、現状はどうか。<br>3. 道の駅に看板を建てるべきとの間に、『早く建てます。』『大きなものを。』と、答弁されている。<br>道の駅には、農産物を置くのではないのか。用地取得が終わっているに、なぜ未だ設置が出来ていないのか。 | 村 長 |
| 4 高齢者福祉施設について | 27年3月議会において、『高齢者福祉施設用地の取得は6月に一定の目途をつける。』とされ、又、27年6月議会における質問では、『6月末まで任期があるので、ねばり強く交渉する。』と、答弁をされています。<br>もう27年も暮れようとしているが、現在の交渉経過、状況について質問を致します                                                                                                                                                                   | 村 長 |